

第 2 章

朝鮮半島

米朝交渉の活発化と韓国新政権の発足

韓国の盧武鉉政権は5年間の任期中、北朝鮮の核実験などにもかかわらず、同国に対して融和的な政策をとり続けた。その集大成が、2007年10月の金正日国防委員長との南北首脳会談であった。この会談は、両首脳が朝鮮半島における休戦体制を恒久的平和体制に転換するための方策を示した点で意義があった。一方で、この会談は北朝鮮の核兵器放棄について直接的な言及を避け、また、これまで韓国側が守り続けてきた黄海上の南北境界線を北朝鮮に有利な形であいまい化しかねないなどの問題を残した。こうした問題の解決は、盧武鉉政権下で一時ぎくしゃくした対米同盟関係の再定立などとともに、10年ぶりに政権に返り咲いた保守派ハンナラ党の李明博新大統領に委ねられることになった。

2006年10月の北朝鮮による核実験は、同国が期待した通りの結果を生み出した。米国は、それまでの対北強硬策を転換し、北朝鮮との交渉に積極的に応じる態度を見せ始めた。その結果、2005年9月の「第4回六者会合に関する共同声明」を実施するための「初期段階の措置」および「第2段階の措置」が合意された。しかしながら北朝鮮は、2007年末までに完了することになっていたすべての既存の核施設の無能力化とすべての核計画の完全な申告を行わなかった。北朝鮮の核兵器および既存の核計画が完全に放棄されるまでにはさらなる紆余曲折があろう。

1 南北首脳会談とその後の課題

2007年10月2～4日、盧武鉉大統領は平壤を訪れ、北朝鮮の金正日国防委員長（朝鮮労働党総秘書）と会談を行った。南北朝鮮の首脳が直接対面するのは、2000年6月の金大中・金正日会談以来、7年ぶり、2回目であった。

2000年の首脳会談は開催すること自体に大きな意義があったが、そこで出された「南北共同宣言」（6・15宣言）は、南北が統一問題を自主的に解決していく、などとする総論的なものであった。それに比べて、今回、盧武鉉・金正日両首脳が署名した「南北関係発展と平和繁栄のための宣言」（10・4宣言）では、南北が今後実行する経済協力プロジェクトなどについて約束されるなど、具体的な文言が増えた。また、前回の宣言では言及のなかった軍事問題について、①南北間の軍事的敵対関係の終息、②朝鮮戦争（1950～53年）後、続いてきた休戦体制（韓国語原文では「停戦体制」）の終息と恒久的な平和体制の構築、③朝鮮半島の核問題の解決、で南北が協力していくことをうたった。

軍事的敵対関係の終息に関連する具体的な措置としては、黄海（韓国語原文では「西海」）に、偶発的な衝突防止を目的に、共同漁労水域と「平和水域」を設けることが記され、これら水域の問題を含む軍事的信頼醸成措置を議題に、2007年11月中旬に平壤で南北国防相会談を開くことが約束された。また、黄海の両水域とその近傍の北朝鮮側地域を含めて「西海平和協力特別地帯」として経済開発していくことも合意された。

休戦体制終息・恒久的平和体制構築に関しては、「直接関係する3者または4者の首脳」が朝鮮半島地域で終戦を宣言するという案が提示された。

（略）

3. 南と北は、軍事的敵対関係を終結させ、朝鮮半島¹⁾において緊張緩和と平和を保障するために緊密に協力していくこととした。

南と北は、互いに敵対視することなく、軍事的緊張を緩和し、紛争問題などを対話と交渉を通じて解決することとした。

南と北は、朝鮮半島においていかなる戦争に対しても反対し、不可侵義務を確固として順守することとした。

南と北は、西海²⁾での偶発的な衝突を避けるため、共同漁労水域を指定し、この水域を平和水域とするための方策や各種の協力事業に対する軍事的保障措置の問題など、軍事的信頼構築措置を協議するため、南側の国防部長官と北側の人民武力部長間の会談を今年11月中に平壤で開催することとした。

4. 南と北は、現体制³⁾を終息させ、恒久的な平和体制を構築していかなければならないということで認識を共にし、直接関係する3者または4者の首脳が朝鮮半島地域で会い、終戦を宣言する問題を推進するため、協力していくこととした。

南と北は、朝鮮半島の核問題の解決のため、六者会合の9・19共同声明⁴⁾と2・13合意⁵⁾が順調に履行されるよう、共同で努力することとした。

5. 南と北は、民族経済の均衡的な発展と共同の繁栄のために、経済協力事業を共利共栄と有無相通の原則に基づいて積極的に活性化し、持続的に拡大・発展させていくこととした。

（略）

南と北は、海州地域と周辺海域を包括する西海平和協力特別地帯を設置し、共同漁労区域と平和水域の設定、経済特区の建設と海州港の活用、民間船舶の海州直航路通過、漢江河口の共同利用などを積極的に推進していくこととした。

（略）

南と北は、南北経済協力事業を円滑に推進するため、現在の南北経済協力推進委員会を副総理級の南北経済協力共同委員会に格上げすることとした。

（略）

8. 南と北は、国際舞台において民族の利益と海外同胞の権利や利益のための協力を強化していくこととした。

南と北は、この宣言の履行のため、南北総理会談を開催することとし、第1回会議を今年11月中にソウルで開くこととした。

南と北は、南北関係発展のため、首脳が随時会い、懸案問題について協議することとした。

2007年10月4日 平壤

大韓民国
大統領
盧武鉉

朝鮮民主主義人民共和国
国防委員長
金正日

（注1）韓国側原文では韓半島。（注2）黄海。（注3）原文では停戦体制。（注4）第4回六者会合に関する共同声明、2005年9月19日、北京。（注5）共同声明の実施のための初期段階の措置、2007年2月13日、北京。

（出所）青瓦台ホームページ（<http://www.president.go.kr/>）から執筆者訳出。

また、核問題については、六者会合の合意事項の履行で南北が共同努力することが約束された。

10・4宣言がうたう、こうした方策や約束については、朝鮮半島の安全保障環境を好転させる可能性を持ったものという評価もある。他方、履行のされ方によっては、韓国の安全にとっては否定的な影響を及ぼす可能性や10・4宣言の解釈をめぐる南北間で、あるいは国際的に紛糾の種となる可能性も否定できない。

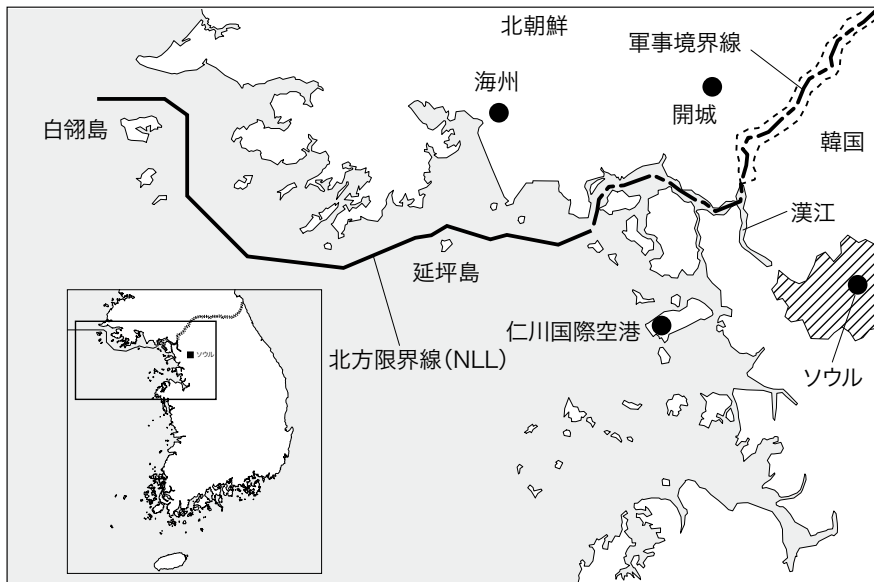
第1に、共同漁労水域や平和水域であるが、これらの設定が考えられている海域には、朝鮮戦争休戦以来、韓国側が統治してきた島嶼(西海5島)が点在しており、それらの島々と漢江河口を結ぶように北方限界線(NLL)が引かれている。これは休戦後、国連軍司令部(UNC)が単独で設定したものである。韓国側はこの線を黄海における事実上の南北境界線として位置付け、双方の船舶が越境しないよう注意を払ってきた。

これに対して、北朝鮮当局は国際法や休戦協定に照らしてNLLは無効であり、これを認めることはできない、という立場をとり続けてきた。99年9月にはNLLより南方に海上軍事境界線を宣布し、2000年の南北首脳会談以降、断続的に開催されるようになった軍事当局者同士の会談でも、たびたびNLLの撤廃と新たな海上境界線の設定を要求した。こうした話し合いの一方で、北朝鮮側は漁船や時には海軍艦艇を越境させるという行動に出たりもした。その結果、最近では99年6月と2002年6月に南北艦艇同士の銃撃戦が起きた。

平和水域などの位置や性格については、南北当局間の協議で詰められることになった。そうした協議の過程で、北朝鮮側が同水域からの韓国軍の撤収を求める可能性がある。韓国側がそれを受け入れる場合、西海5島、ひいては首都圏沿海部の脆弱性は増大することになる。北朝鮮の海軍や工作船の拠点、これら島嶼の目と鼻の先にあり、過去にも漢江河口などを経て、北朝鮮の工作員が韓国側に浸透するという事件が起きていた。

NLLを引き続き固守すべきかどうかについては、盧武鉉政権内で意見

図 2-1 「西海平和協力特別地帯」の設置予想地域



の違いがあったようである。盧武鉉大統領は「(NLL は) 双方が合意せずに一方的に引いた線だ」と述べたり、韓国憲法は韓国の領土を朝鮮半島全体と定めているため、NLL を改変しても憲法には違反しない、という見解を示したりした。こうした大統領の発言は、NLL を実質上棚上げにしてでも北朝鮮との合意を履行したい、という意思の表れではないかと解釈された。盧武鉉大統領は首脳会談からの帰還直後の演説で、西海平和協力特別地帯設置が「最も核心的な合意」と説明し、その実現に熱意を示した。一方、金章洙・国防部長官（前陸軍参謀総長）や宋永武・海軍参謀総長といった国防当局者は、NLL の変更は不可能、NLL の堅持がソウルの安全にとって不可欠といった発言を繰り返した。

10 月の首脳会談以後、12 月末にかけて南北両当局は 10・4 宣言を具体的に実行するための協議をさまざまなレベルで数多く開催した。2008 年 2 月の韓国新政権発足後も南北経済協力路線を継続させるためにも、固められることは固めておくという狙いがあったと考えられる。しかし

黄海の共同漁労水域の位置や範囲については、総理会談（11月14～16日、ソウル）や国防相会談（11月27～29日、平壤）といった高いレベルでの協議でも具体的な合意が得られなかった。北朝鮮側がNLLを無視し、その南方への水域設置を要求したのに対して、韓国側がNLLを基準にした南北等面積を提案したためと報じられた。NLLを堅持するという韓国国防当局の立場が貫かれたのであった。

第2に、終戦宣言や平和体制構築については、あいまいさが伴っていた。まず終戦宣言を行う「3者または4者」とは誰か、という問題がある。盧武鉉大統領の帰還直後の説明によれば、この表現は北朝鮮側の文案をそのまま受け入れたものだったという。大統領は、中国が公式に意志を表明すれば参加することができる、との解釈を示した。

従来、北朝鮮は、韓国が朝鮮戦争休戦協定に署名しなかったことを理由として、韓国をこの問題に関与させまい、と図ってきた。94年12月には休戦協定の当事者として、北朝鮮に残っていた中国志願軍代表部を中国に撤収させた。その一方で同年4月には平和保障体系樹立のための交渉を米国に要求するなど、北朝鮮と米国だけが当事者であるとの立場をとり続けた。96年4月に米国と韓国のクリントン、金泳三両大統領が、北朝鮮と中国を含んだ4者会合の開催を提案した際も、北朝鮮は中国と韓国の参加を嫌ったといわれている。

今回の首脳会談直後、中国政府は中国が朝鮮戦争の休戦協定署名国として終戦宣言などに参与することは当然、という立場を強調した。米国も中国を含めた4者で、との考えを明白にした。こうした流れを受け、韓国政府も「4者」の立場を明確にとるようになった。例えば10月26日、宋旻淳・外交通商部長官は、「南北が主導的役割を担い」、休戦協定に関与した米国と中国が「適切な役割を果たす形式となるであろう」と説明した。これに対して、北朝鮮は態度を明らかにしておらず、終戦宣言のための会合の構成をめぐる、自らの要求（例えば経済的な支援や米国による外交譲歩）を通そうとするかもしれない。

終戦宣言と平和体制構築の進行順序についても、疑問が残った。盧武

鉉政権内には非核化や平和体制構築を促進するために終戦を宣言する、つまり非核化以前にも宣言を行う、というアイデアがあったようである。特に盧武鉉大統領は非核化や平和協定締結までには時間がかかるので、まずは首脳が何らかの宣言を行い、プロセスに弾みをつけるべきとの考えを明確に示していた。これに対して、米国は北朝鮮の非核化において「意義深い進展」がみられたときに話し合いを始めることができ、非核化がなされた後に平和協定締結が可能という立場であり、米韓間の立場の違いが目立っていた。

第3に、北朝鮮が非核化を履行することについて、南北間での明文化がなされなかったことである。そもそも金大中政権以来、韓国側は南北当局間の協議において北朝鮮に対して非核化を強く要求することを避けてきた。盧武鉉大統領の帰還後の説明によれば、「(北朝鮮の)核放棄は六者会合で(南北が)一緒に解決しようと整理した」、「(金正日・国防委員長が朝鮮半島の)非核化共同宣言を重要な宣言としてわれわれが今後守るべき原則であることを確認してくれた」とのことであった。非核化共同宣言は正式には「朝鮮半島の非核化に関する南北共同宣言」と言い、92年1月に南北双方の総理が正式署名したものであり、双方が核兵器はもとより、再処理施設やウラン濃縮施設を保有することを禁止していた。ただし、その後の韓国記者団との懇談会では、今回の10・4宣言が引用した「第4回六者会合に関する共同声明」(2005年9月19日採択。以下、「共同声明」)に非核化共同宣言への言及がある、と説明している。首脳会談で金正日国防委員長が盧武鉉大統領に対して非核化や非核化共同宣言について直接語ったかどうかは不明である。

なお、10・4宣言は他の箇所で国際舞台での南北間の協力強化についてうたっている。韓国の李明博新政権が、北朝鮮に対して非核化を強く求める場合には、北朝鮮側が10・4宣言に違反するなどと反発し、南北関係を一時冷却化する可能性もあろう。

2 北朝鮮——核外交の成果と残された問題

(1) 米朝交渉の活発化と「初期段階の措置」合意

2003年1月の核兵器不拡散条約(NPT)脱退表明に始まる北朝鮮の「第2次核外交」は、現在に至るまで、核開発を取引材料として、日米との関係正常化、米国による武力不行使、重油支援および軽水炉提供によるエネルギーの確保などを通じた体制維持を目指すものであった。2005年9月の「共同声明」は、北朝鮮が「すべての核兵器および既存の核計画を放棄する」する代わりに、「適当な時期に、朝鮮民主主義人民共和国への軽水炉提供問題について議論を行う」などとしていた。ところが、2005年9月15日に米国財務省が、資金洗浄や金融犯罪に関与した疑いがあるとして、マカオに本拠を置くバンコ・デルタ・アジア(BDA)に対し、北朝鮮関連資金の凍結措置を科したことから、北朝鮮の態度は一変した。米国の金融制裁は、自国の経済秩序を脅かす違法行為に対する当然の対策ではあったが、同時に、軍事オプションが使えない中で編み出された、新たな締め付け策という色彩の強いものでもあった。

その後、北朝鮮にとってこうした金融制裁の解除は、解決すべき最優先課題として浮上し、金融制裁の解除を六者会合復帰への前提条件とするとともに、核を利用した危険な行動を取るようになった。北朝鮮が、金融制裁の解除を最優先課題としたのは、金正日・国防委員長のリーダーシップにもかかわる深刻な問題だったこと、さらには金融制裁が北朝鮮の最高指導部だけでなく、後述するように、「外貨稼ぎ事業」に手を染めた北朝鮮の既存の政治エリートである「赤い資本家」の経済活動にも相当な打撃を与えたためと思われる。金融制裁は北朝鮮にとって、「血の流れを断ち切り、わが方を窒息させようとする制度抹殺行為」だったのである。凍結された資金は2,500万ドル程度であったが、米国の金融制裁の効果は、単にBDAにおける北朝鮮資金の凍結にとどまらず、世界中の金融機関が北朝鮮関連の取引を手控える動きにつながった。

北朝鮮は金融制裁発動後、繰り返し、米国に制裁解除を求めたが、米

国が肯定的な反応を見せなかったため、翌 2006 年 7 月にテポドン 2 を含む、7 発の弾道ミサイル発射、そして 10 月には核実験を敢行するなど、一気に核・ミサイル外交をエスカレートさせていった。これに対し、米国や日本は国連安全保障理事会（以下、国連安保理）において強力な対抗措置を追求し、ミサイル発射後には国連安保理決議 1695 が、核実験後には国連安保理決議 1718 が、それぞれ採択された。

その後、北朝鮮に対する圧力が高まるかとも思われたが、10 月末から米国の対北交渉姿勢に変化がみられはじめた。米国は、核の追加生産とその拡散を防止し、あるいは「対北朝鮮政策の失敗」という国内での批判をかわすため、むしろ北朝鮮への関与を強めるようになったのである。さらに、情勢が好転しないイラク情勢を背景に、同年 11 月の中間選挙で議会権力を野党民主党に明け渡したことで、この流れは一層明確になっていった。こうした情勢の変化を背景に、12 月 19 日には金融制裁問題を話し合うための米朝 2 国間協議が北京で開かれた。さらに、翌 2007 年 1 月 16 日にはベルリンで六者会合の米朝首席代表同士の協議が開催され、北朝鮮は米国の政策転換に肯定的な反応を示した。また、同月 26 日には金融制裁に関する米朝専門家会合が北京で開催され、その直後の 2 月 8 日からは第 5 回六者会合第 3 次会合が開催された。その結果、2 月 13 日には「共同声明の実施のための初期段階の措置」（以下、「初期段階の措置」）と題する共同文書が採択された。

ところが、北朝鮮は、凍結された BDA の資金の全面解除が確認されるまで、60 日以内の実施を合意していた「初期段階の措置」を履行しないとの立場をとるとともに、3 月に予定されていた第 6 回六者会合の協議を拒否した。これに対し、当初、金融制裁は核問題とは無関係であると主張していた米国政府が譲歩をみせ、4 月 11 日に米国財務省が資金凍結を全面解除すると発表した。しかしながら、資金の凍結は解除されたものの、北朝鮮側に資金を送金する技術的な問題が生じた。このため、北朝鮮側が「解除」ではなく、実際に北朝鮮の手元に「送金」された時点で行動を起こすとした。こうした紆余曲折を経て、BDA の北朝鮮資金は、米連

邦準備制度理事会傘下のニューヨーク連邦準備銀行を経て、ロシア中央銀行に移された後、ロシア極東商業銀行にある北朝鮮口座に送金された。北朝鮮の態度は、金融制裁の解除だけでなく、資金が送金されるまでは、共同文書に明記された取り決めに破ってまでも、いかなる行動も起こさないという、徹底したものであった。さらに、韓国が北朝鮮への重油の供給を開始してから2日後である7月14日になって、北朝鮮はようやく、初期段階の措置として実施することになっていた、寧辺にある核施設の活動を停止したと米国に通告したのである。

その後、7月18～20日には第6回六者会合に関する首席代表者会合が開催され「日朝国交正常化のための作業部会」を含む、共同声明で設置が合意された5つの作業部会を8月末までにすべて開催することにした。そして、9月末に開かれた第6回六者会合第2次会合では、寧辺の核施設の活動停止・封印、監視・検証といった「初期段階の措置」が実施されたことをうけ、非核化措置である①すべての核計画の完全な申告、②すべての既存の核施設の無能力化や、日朝・米朝国交正常化のための措置、経済・エネルギー支援などが議論された。また、5つの作業部会の報告を踏まえた議論の結果、10月3日に「共同声明の実施のための第2段階の措置」が発表された。

「共同声明の実施のための第2段階の措置」は、2007年末までに、寧辺にある5MWe実験炉、再処理工場、核燃料棒製造施設を無能力化することとし、米国がそのための活動を主導し、当初の費用を提供することとした。また、北朝鮮は2007年末までに、すべての核計画の完全な申告を行うことに合意した。これに対し米国は、北朝鮮がとる行動と並行して、北朝鮮のテロ支援国家指定を解除し、北朝鮮に対する対敵国通商法の適用を終了する作業を進めるとした。また、重油90万tに相当する規模を限度とする経済、エネルギーおよび人道支援を北朝鮮に対して提供することが確認されるとともに、適切な時期に、六者閣僚会合を北京において開催することおよび、これに先立って首席代表者会合を開催することなどが決まった。しかしながら北朝鮮は、2007年12月31日までに完

了すると約束していたすべての既存の核施設の無能力化とすべての核計画の完全な申告を行わなかった。北朝鮮の核兵器および既存の核計画が完全に放棄されるまでにはさらなる紆余曲折があろう。

なお、近年、北朝鮮は、弾道ミサイル開発でも新しい動きをみせており、2006年に初めて発射したテポドン2に加え、射程100～120km程度のKN-02短距離ミサイルなどを開発・実験中とされている。また、ソ連のR-27ミサイルを基礎として北朝鮮が開発中のムスダンは、約2,500～4,000kmの射程をもち、地上あるいは潜水艦から発射されるという。

(2)「枠組み合意」と「初期段階の措置」の比較

2007年2月の「初期段階の措置」は、北朝鮮が米国との関係改善を通じ、体制保証や経済的見返りの獲得を目指したという点で、94年10月に米国と北朝鮮がスイスのジュネーブで合意した「枠組み合意」と相似している。しかし、双方は基本的な共通点を有しながらも、いくつかの相違点もみられる(表2-1参照)。

まず共通点としては、「枠組み合意」も「初期段階の措置」も合意に至る手段として、北朝鮮は核を利用した敵対的な「恫喝外交」を展開しているが、北朝鮮の政策目標は米国との関係改善による体制保証を獲得しようとしている点である。しかも、双方とも、北朝鮮に対して核施設の凍結を求めている。

ところが、双方の間にはいくつかの部分で次のような相違点がみられる。第1に当事国について、「枠組み合意」は、米国と北朝鮮だけで署名された合意であった。一方、「共同声明」および「初期段階の措置」は、6カ国(北朝鮮、米国、中国、韓国、日本、ロシア)が署名しており、理論的にはこれら6カ国が核問題解決に関与し、その責任・費用などを分担している。「枠組み合意」との比較では、少なくとも短期的には日本と米国は物理的・経済的な負担が軽くなり、中国とロシアの負担が増えるであろう。また韓国は「枠組み合意」と同様、重要な役割を果たし、また負担を負うことになるであろう。

表 2-1 「枠組み合意」と「初期段階の措置」の比較

期限	枠組み合意		初期段階の措置	
	北朝鮮	米国その他	北朝鮮	米国その他
署名後すぐ 速やかに	米朝専門家協議で、① 代用エネルギーと軽水 炉、②使用済み燃料の 保管及び最終処分のため の諸措置 NPTの成員国としてと どまり、保障措置協定の 履行を許容 IAEAが凍結状態を監視 することを許容	軽水炉契約のための交 渉開始 北朝鮮に対して公式の 核の消極的安全保証を 提供		
1 カ月以内 あるいは 30 日以内 60 日以内	黒鉛減速炉と諸関連施 設の凍結		「北東アジアの平和及び安 全メカニズム」を含む5 つの作業部会を設置	六者は2007年3月 19日に第6回六者会 合を開催
			寧辺の核施設を停止及 び封印 すべての必要な監視 及び検証を行うために IAEA 要員を復帰 すべての核計画（使用 済燃料棒から抽出され たプルトニウムを含む） の一覧表について協議	米朝は未解決の二者間 問題を解決し、完全な 外交関係を目指すため の二者間協議を開始 米国は北朝鮮のテロ支援 国家指定を解除する作業 を開始するとともに、対 敵国通商法の適用を終了 する作業を進める 日朝は国交正常化のため の二者間協議を開始 5 万 t の重油に相当する 支援の提供を開始
3 カ月以内	凍結されない諸施設に 対する保障措置の連続 性を保障するための査 察	毎年 50 万 t の重油支 援開始（軽水炉発電所 1 号機が完成するまで） 米朝間の貿易と投資の 障壁を緩和		
供給協定を締結し た時点で	凍結されない諸施設に対 する特定・通常査察の再開			
初期段階の措置が とられた時点で				六者は閣僚会議を開催
6 カ月以内		軽水炉提供協定の締結		
軽水炉建設中	使用済み燃料の保管及 び処理			
軽水炉プロジェクトの 大部分が完了し、しか し、重要な原子炉機器 が搬入される前の時点	保障措置協定の完全な 履行			
9 年以内	黒鉛減速炉と諸関連 施設の解体	2003 年までに 200 万 kW の軽水炉発電所		
期限なし	朝鮮半島の非核化に関 する南北共同宣言を履 行するための諸措置 南北対話の実施	核エネルギーの平和的利用にお ける協力のための米朝協定 米朝は双方の首都に連絡事務所 開設 米朝は双務関係を大使級に昇格 米朝は政治及び経済関係を完全 に正常化する方向に進む	すべての核計画につい ての完全な申告の提 出、及び すべての既存 の核施設の無能力化	100 万 t の重油に相当 する支援の提供（5 万 t の重油に相当する最 初の輸送を含む） 直接の当事者は、朝鮮 半島における恒久的な 平和と体制を協議

(注) 太部部分は重要項目を示す。

(出所) 報道などに基づき執筆者作成。

第2に核施設の凍結について、「枠組み合意」は、核施設の凍結は合意署名後1カ月以内に完全実施されるとし、それ以後は国際原子力機関(IAEA)が監視することとしていた。一方、「初期段階の措置」は、60日以内に、再処理を含む核施設を最終的に放棄するため、活動の停止および封印を行うと同時にIAEAが監視を行うことにしている。

第3にエネルギー支援について、「枠組み合意」は年1回、重油50万tを支援し、その期間を9年間程度と明示しているため、総計は450万t程度にのぼる。一方、「初期段階の措置」は、100万t相当の重油を支援することにしたが、その期間に関しては「すべての既存の核施設を無能力化」する期間としているだけで、具体的な支援期間を明示していない。

第4に軽水炉提供について、「枠組み合意」は2003年までに200万kWの出力をもつ軽水炉を提供することにしていて。一方、「共同声明」は、「適切な時期に北朝鮮に軽水炉を提供する問題を討議することで合意した」とだけあり、「適切な時期」については具体的に明示しなかった。さらに「初期段階の措置」は、軽水炉提供について言及しなかった。

第5に安全保証・平和体制について、「枠組み合意」は、「核兵器を使用せず、核兵器で威嚇もしないという公式の保証」という、「消極的安全保証」を与えたに過ぎなかった。ここでは、北朝鮮が求めた平和体系については言及されなかった。一方、「共同声明」は、「六者は、北東アジアで恒久的な平和と安定を実現するために共同で努力することを公約した」と明記し、「直接的な当事国(複数)」が朝鮮半島の恒久的な平和体制を樹立するための交渉を行うこと、としていた。また、「初期段階の措置」は、具体的に「北東アジアの平和および安全のメカニズム」に関する作業部会を設置し、「今後30日以内に」開催することとした。また、短期的な進展は望めないものの、日朝国交正常化に向けた協議を行うことでも合意している。

第6に、「枠組み合意」は使用済み燃料の処理についても言及していた。一方、「初期段階の措置」にはそのような言及はない。これは、すでに北朝鮮が使用済み燃料の再処理を完了したとみられることもあり、政策オ

プシヨンとして成り立ちにくくなっているためであろう。

最後に、タイムテーブルについて、「枠組み合意」は、核問題の解決と軽水炉提供について、厳格な拘束力を持たせなかったとはいえ、2003年を目標として設定していた。しかも、「本合意文が署名された後、できる限り早期に」、「1カ月以内に」、「3カ月以内に」 「軽水炉対象が完全に実現される時点で」、「6カ月以内に」、「軽水炉の建設期間に」、「軽水炉対象の相当な部分が実現された後、そして核関連部分品が納入される以前に」、「2003年までに」というように、少なくとも目標となる期日を細かく設定していた。一方、「初期段階の措置」では、単に「初期段階の措置が今後60日以内に」実施されること、「すべての作業部会が今後30日以内に」開催すること、「次の段階の措置を協議するため、第6回六者会合を2007年3月19日に」開催すること以外に目標となる期日を定めていない。また、「次の段階」について期日を明示しなかった。

(3) 北朝鮮の経済改革

北朝鮮の経済破綻は、90年代初めの冷戦終焉前後から始まっていた。ソ連の崩壊などに伴い、社会主義経済圏に依存していた北朝鮮経済は、徐々に孤立状態になった。また、韓国で開催されたソウル五輪に対抗し、平壤で第13次世界青年学生祝典を盛大に開催したことが、経済的な負担を加重させ、90年代から国内では徐々に社会主義の根幹をなす配給制が停止する現象がみられるようになった。90年代後半からは自然災害による影響も加わり、96年の共同社説から「苦難の行軍精神で生活し、戦って行こう」と国民に呼びかけるほど、厳しい経済状況に陥った。98年9月の最高人民会議第10期第1次会议において、金正日を権限が拡大された国防委員長に再推戴し、新内閣が発足すると、改革と開放には依然として否定的だったものの、「経済事業において、実利的な利益を出すようにしなければならない」と、「実利」を強調するようになった。以降、新年共同社説では「実利」を強調するようになり、2001年の共同社説には、「朝鮮式の経済管理体系をいっそう改善しなければならない」と、経済シ

システムの改善に言及するようになった。

この時期から北朝鮮は、経済システムの改善に取り組むようになり、2002年7月に至って、①価格体系の大幅な調整、②成果主義の導入、③配給制度の段階的廃止などの、広範囲にわたる調整を目指す措置が実施された。北朝鮮は公式メディアでも、「さまざまな機会にわたって、経済改革を推進」させたと言及するようになり、全般的な経済システムを改善することで国民生活の向上に努めてきたと主張するようになった。

北朝鮮国内では、90年代から停止状態に陥っていた配給制に代わって、闇市場である「農民市場」が、住民の生活を支える本格的な市場に成長していた。2003年3月末には、「農民市場」が「総合市場」として追認された。ところが、北朝鮮の経済システムの改善は、中国の改革初期とは違い、市場経済を目指したのではなく、計画経済の「ほころび」を繕うことに限定されたものであった。

2004年に北朝鮮は、新たなシステム改善として、企業経営における支配人の役割を強化し、企業の自主経営を拡大することに重点を置いた。さらに北朝鮮は、地方政府が地場産業を発展させる努力をすることで利益を増やし、国家予算を増やすことを奨励した。ところが、現実的にはエネルギーや原材料の不足は依然として解決できなかったため、多くの工場では生産が進まなかった。対外貿易を活発に行っている企業や外国からの設備を導入した一部の工場では、自主経営の拡大はむしろ企業経営の私物化につながる弊害をも生み出した。このような状態にもかかわらず、北朝鮮は、老朽化した設備の補修・改修および燃料・資材の節約を奨励するだけに終始した。

このように北朝鮮は2000年以降、経済システムを大幅に改善する、いわゆる「新経済管理体系」を目指したが、結果的に国民生活を必ずしも改善しないまま貧富の格差だけを広げただけに終わった。その後遺症は、2007年の北朝鮮主要紙の新年共同社説においてもいまだに「経済問題を解決することに国家的な力を集中」させ、「人民生活を速やかに高めることに優先的な力を入れ」と強調するなど、厳しい状況が続いている。

また、韓国銀行（中央銀行）が発表した「2006年北朝鮮経済成長率推定結果」によれば、2006年の北朝鮮の実質国内総生産（GDP）は前年対比で1.1%減少し、99年以後、初のマイナス成長を記録した。これは、気象条件が悪かったことに加え、核問題などで国際関係が悪化し、エネルギー不足が深刻化したためであるとされる。

国内経済が破綻を来している中、北朝鮮は対外経済関係の改善に活路を求めた。特に進展著しいのが、中国との貿易取引活動である。中朝貿易額は2001年の約7億ドルから急激な伸びを示し、2006年には約17億ドルに達した。これは北朝鮮の対外貿易額の56.7%を占めている。この対外経済の進展の恩恵に預かったのが、党幹部関係者、軍関係者、治安機関関係者らの権力を持つ特権階層であった。北朝鮮では、これまでに一部の特権機関に、いわゆる「外貨稼ぎ事業」を担当する部署が設置され、外貨の獲得が行われてきた。現在では、団体および組織単位はもとより、家族単位から個人単位まで一種の「金稼ぎ事業」が一般化し、なかには何億ドルも稼ぐ「赤い資本家」も登場している。こうした「赤い資本家」は、収益の中から政府に多額の上納金を奉じ、その見返りとして安定した経済活動を保証してもらっており、事実上、体制を支える重要な屋台骨となっている。

対外経済関係の進展は、北朝鮮経済が徐々に国際金融システムのネットワークに組み込まれることを意味していた。北朝鮮の「赤い資本家」は、大規模な金融決済を香港やマカオの金融機関で行ってきた。ところが、米国による金融制裁以降、北朝鮮関連口座を用いた取引が事実上制限されるか、手続きが煩雑化するなど、貿易活動に支障を来すようになった。北朝鮮も外務省スポークスマンを通じ、「わが方はやむを得ず、現金取引をしなければならなくなった」とまで訴えた。それを反映するかのようになり、中朝貿易の中継地点として脚光を浴びている丹東市（中国遼寧省）では、北朝鮮ビジネスマンらが大量の現金を詰めたカバンを手の中朝間を往復する姿がみられたほどであった。

2002年の経済管理措置以降、厳格に統制された北朝鮮体制を揺るがす

さまざまな矛盾および現象が確認されているが、特に問題となっているのが拝金主義の蔓延である。先述の「金稼ぎ事業」の一般化は、こうした社会現象を物語っており、北朝鮮の公式メディアはもとより、内部文書も資本主義的な思想文化を「毒素」と呼び、これを警戒するよう呼びかけてきた。一方、軍内部でも拝金主義が蔓延しており、兵士の規律も守られていない状況が伝えられている。2006年と2007年の新年共同社説も「軍紀」の確立を訴えるなど、軍内部の統制の弛緩を示唆している。

2003年1月のNPT脱退表明に始まる「第2次核外交」は、2006年10月の核実験に至るまで、基本的に日米との関係正常化、米国による武力不行使、国外からのエネルギー調達など、軍事力を背景としつつも、最終的には外交を通じて体制維持を目指すものであった。しかし、今回の事例が10年前の「第1次核外交」と異なるのは、米国が金融制裁や北朝鮮の不法行為に対する取り締まり強化など、北朝鮮の国内に影響を与える政策手段を採用したため、限定的であるとはいえ、北朝鮮の国内問題が以前よりも外交行動に影響を与えるようになった点であろう。今後、北朝鮮の経済社会上の要請が、過去に比べて同国の外交行動に、より大きい影響を与えるのではないかと考えられる。

(4) 日本の対応

日本の対北朝鮮政策は、拉致問題を最優先事項に置き、この問題に何らかの進展がない限り、日朝国交正常化をはじめとした日朝交渉は前に進めないとの一貫した立場をとっている。特に2006年9月に就任した安倍晋三首相は、就任前から「対話と圧力」の路線を継承しながらも「圧力」重視の対応で拉致問題を解決すると意欲を見せていた。特に、北朝鮮が同年10月に核実験を敢行すると、①北朝鮮籍船舶の入港を全面禁止する、②北朝鮮からの輸入を全面禁止する、③北朝鮮国籍保有者の入国を原則禁止する、といった独自の制裁措置を打ち出し、北朝鮮に対する圧力を強化した。

ところが、米国が北朝鮮政策を変更したため、北朝鮮は、依然として

圧力政策を堅持している日本を外交的に孤立させることなどを目的に、「日本が六者会談に参加しないなら、この上なくよいこと」、「日本は六者会談に参加する資格すらない一介の詐欺師に過ぎない」などと非難を強めた。

2005年9月の「共同声明」で、日朝は「平壤宣言に従って、不幸な過去を清算し懸案事項を解決することを基礎として、国交を正常化するための措置をとること」に合意した。しかし、日本は拉致問題の進展がなければ、核放棄の見返りとしてのエネルギー支援などはできない立場を繰り返し表明している。一方、北朝鮮は日本が六者会合とは関係のない拉致問題で「会談を故意に妨害しようとしている」と非難した。

ところが、2007年2月13日には、「初期段階の措置」として「平壤宣言に従って、不幸な過去を清算し懸案事項を解決することを基礎として、国交を正常化するための措置をとるため、2者間の協議を開始する」ことに合意している。安倍首相は、翌14日午前の衆院予算委員会で「拉致が解決しなければ日朝国交正常化はない。今後も『対話と圧力』の基本的な交渉姿勢のもとに問題解決を目指したい」と、あくまで拉致問題が最優先事項だと強調した。

3月7日、ベトナムのハノイで日朝国交正常化作業部会が開かれ、拉致問題に関する協議を行った。1年1カ月ぶりの日朝協議で、日本側は北朝鮮側に対し、拉致に関する再調査のほか、①拉致生存者の早期帰国、②真相究明、③拉致実行犯の引き渡しを求めた。しかし、北朝鮮は「拉致問題は解決済み」との従来の主張を変えず、協議は物別れに終わった。2日間の協議において、両国は協議継続で一致したものの、本質的な部分では原則論の応酬に終始した。日本側は、北朝鮮でエネルギーと食糧が不足しており、日本との国交正常化を必要としているとの認識の下、これをてこに問題を解決していくとしており、あくまでも拉致問題の解決を前提条件にしていることには変化はない。

ところが、米国は北朝鮮との「完全な外交関係を目指すため」に2国間協議を行うことに合意し、さらにテロ支援国家指定の解除および対敵

国通商法の適用終了を進めることに同意した。特にテロ支援国家指定の解除については、日本としては拉致問題の解決なしに指定を解除しないよう、米国側に求めていることもあり、米国の出方に懸念を示した。無論、4月27日に行われた日米首脳会談では、ブッシュ大統領が安倍首相に対し、「拉致問題を考慮に入れる」と約束し、これに先立つ25日にも、米国家安全保障会議のデニス・ワイルダー・アジア上級部長が記者団に対し、北朝鮮をテロ支援国に指定している問題について、「日本人拉致問題と切り離すことはしない」と述べており、拉致問題で進展がない限り米国がテロ国家指定を解除しない方針を強調している。

北朝鮮は2007年6月に金融制裁の解除を受けた資金が手元に返還されたことを受けて、寧辺の核施設の停止に応じた。7月18日からは第6回六者会合に関する首席代表者会合が開催され、「次の段階の措置」について話し合いが行われた。しかし、拉致問題への展望は開けないままで、北朝鮮外務省は19日に備忘録を発表し、日本は六者会合まで拉致問題の人質にしようとしていると非難した。拉致問題が進まないなか、日本は代表者会合の報道コミュニケで外相会合の開催日を具体化せずに「できるだけ早く」と明記するよう抵抗した。しかし、7月29日の参院選で自民党は「歴史的な」惨敗を喫し、9月には対北強硬派の安倍首相が退陣するとともに、以前、北朝鮮との関係改善を推進した福田康夫官房長官（当時）が首相に就任した。福田政権は膠着状態にある北朝鮮との関係を打開する道を模索しているが、拉致問題について北朝鮮が強硬な態度をとり続けているため、現在までのところ具体的な結果を出せないでいる。

また、日本の北朝鮮に対する経済制裁の効果については、そのインパクトは限定的なものであるとの見方が強い。財務省が4月27日に発表した貿易統計によると、2006年度の北朝鮮との貿易額は前年比52%減の97億1,892万円と半減するなど日朝貿易は大きく減少してはいるが、中朝貿易の増加が、その効果を相殺していると考えられる。

3 韓国——李明博新大統領の課題

(1) 新政権の外交安保政策

2007年12月19日、韓国では大統領選挙が行われ、李明博が当選した。保守系ハンナラ党が10年ぶりに政権を奪還したことになる。

金大中、盧武鉉と2代続いた進歩派大統領の対北朝鮮融和政策に、ハンナラ党は厳しい批判を繰り返してきた。しかし今回の大統領選挙戦の中で、ハンナラ党や李明博陣営は相次いで北朝鮮に対する経済支援をうたう構想や公約を発表した。7月に李明博候補が発表した「MBドクトリン」(MBは明博のイニシャル)は、対北朝鮮政策の最優先課題を朝鮮半島の非核化とする一方で、北朝鮮の1人当たり国民所得を10年間で3,000ドルに引き上げることを目標に、北朝鮮の輸出企業育成やソウル・新義州間の高速道路建設といったさまざまなアイデアを提示するものであった。大企業の社長出身で、ソウル市長として同市の再開発に辣腕をふるった李候補らしい内容であった。

当選直後の記者会見で、李明博は北朝鮮に核放棄を呼びかけた。また北朝鮮が核を廃棄してこそ、韓国としては本格的な経済協力が可能になると強調した。その一方で南北関係を保革のイデオロギーにとらわれずに「実用主義的」に進めていく方針を示唆した。また北朝鮮に対しては説得という手段をとることや、六者会合や米朝対話には協力する姿勢を示した。

現実問題としても、金大中および盧武鉉政権期に韓国資金により北朝鮮内に作られた金剛山観光地区や開城工業団地を閉鎖するといった強硬手段をとることは、韓国経済への悪影響を考えると、困難になっている。

また韓国の世論も、盧武鉉大統領が金正日国防委員長と約束した経済協力や離散家族の再会の拡大などを基本的に支持している。李明博新大統領には、北朝鮮に対して非核化を強く要求しつつも、経済・社会的交流を維持・拡大するという困難な課題が待っているといえよう。

対米同盟関係について、李明博新大統領は、盧武鉉政権期にぎくしゃくした面があったという立場から、信頼回復と強化に努めることを公約している。新政権の最初の課題としては、ブッシュ・盧武鉉両政権間で合意した戦時作戦統制権の返還（後述）について、時期や内容の見直しを行うのかどうかという問題があろう。

またアジア外交、特に対日・対中関係については、韓国の国益を重視した「実用主義外交」を展開すると述べている。日韓間では首脳同士が1年間に行き来するシャトル外交が復活することが期待される。しかし韓国と日中両国との間では経済面での協力が持続する一方で、歴史認識問題などが再燃する可能性も否定できないといえる。

国防政策について、李明博は選挙運動期間中、盧武鉉政権の「国防改革2020」案（後述）を再検討する可能性を示唆した。ただし、同時に軍の科学化、先端化、先鋭化のために効率的な投資を行うとも公約しており、そういう点からして基本的には前政権の路線を引き継ぐものと考えられる。

(2) 5年間で韓国軍主導體制を目指す

2007年2月、金章洙・国防部長官はロバート・ゲイツ米国防長官と会談し、戦時作戦統制権の「転換」を2012年4月17日に行うことで合意した。ここでいう作戦統制権とは朝鮮半島有事における韓国軍戦闘部隊に対するものであり、現行では米陸軍大将である米韓連合軍司令部（CFC）司令官が有している。「転換」とはそれを韓国合同参謀本部へ移管することを意味する。

戦時作戦統制権の移管については、盧武鉉大統領の自主国防実現に対する強い念願を受けるかたちで、2005年9月以降、米韓間での議論が本格化した。その中で移管すること自体は合意されたものの、時期については、2006年10月の第38回米韓安保協議会議（SCM：両国の国防相

が参加)の合意では、「2009年10月15日から2012年3月15日までの間」と幅を持たせた形になっていた。この幅は、早期の移管を望む米国側が2009年を希望し、体制整備に一定の時間を必要とする韓国側が2012年を希望しているため、といわれた。つまり、最終的には、韓国側の希望に添った形で確定したといえる。

2012年の戦時作戦統制権移管に伴い、有事にCFCが米韓両軍部隊を一体的に運用することがなくなり、CFCは解体される。それに代わって、韓国防衛は韓国軍が主導し、それを米軍が支援する、そして両軍間では「協調」が図られるという新たな体制が登場する。

新体制づくりのための日程については、2007年6月、金寛鎮・合同参謀議長(陸軍大将)とベル在韓米軍司令官(陸軍大将)が韓米両軍を代表して合意した。それによると、韓国合同参謀本部は2009年末までに戦区司令部としての初期運用能力を、2011年末にはその完全運用能力を備え、米韓共同の検証演習を経て、2012年4月の作戦統制権移管を迎えることになる。ここでいう戦区司令部とは、韓半島戦区司令部とか、合同軍事司令部(韓国語で「合同」は異軍種の統合の意味)などとも仮称されており、韓国防衛に責任を負う戦闘司令部であり、合同参謀本部隷下に設けられるものと考えられる。

米韓間の共同作戦のために、軍事協調本部(あるいは「同盟軍事協調本部」)が設けられる。この本部は単一の組織ではなく、統合・合同参謀本部間、在韓米軍司令部・韓半島戦区司令部間などに設けられる。韓国軍は移管までの5年間で、独自の作戦立案能力、情報収集能力といった、韓国防衛を主導的に進めうる体制を整えていくことになる。韓国軍がそうした役割を担えるか、米韓間の関係がうまくいくかについては、装備の整備とともに、米韓合同演習によって検証されていく。約5年間でこうした事業を進めていかなければならず、困難も予想されている。

戦時作戦統制権の移管は、米韓連合防衛体制を変容させるにとどまらない。UNCにも影響を与え得る。UNCは、北朝鮮の南侵をうけ、50年7月に創設された。CFCが韓国防衛に責任を負うことになった78年以後、

UNC は南北を分かつ軍事分界線以南において朝鮮戦争休戦協定を維持・管理することを主任務としてきており、有事の際には、後方支援を保障したり、国連加盟国による支援の受け皿となったりすることが期待されてきた。UNC 司令官は、CFC 司令官（それに在韓米軍司令官）と同一人物（米陸軍大将）であるが、独自の兵力を持たないため、自らの任務遂行に必要な人員を CFC（を通じ、主として韓国軍）から提供をうけてきた。そのため CFC 解体後の UNC の任務や人員をどのようにするかについて、米韓間の実務レベルで検討されてきた。2007 年 11 月に開かれた第 39 回 SCM では、金章洙・ゲイツ両長官が、休戦管理の責任を UNC と韓国軍でいかに分担するかという問題を、2012 年の戦時作戦統制権移管より前に解決することで合意した。

在韓米軍基地については、盧武鉉政権になってから、ソウル市内・近郊の諸基地を集約し、さらにソウルの南方約 60km の平沢地域に移転する計画が本格的に進められてきた。2007 年 2 月にソウルで開かれた第 11 回米韓安保政策構想会議では、米韓双方が米韓連合軍・在韓米軍司令部などが所在する龍山基地（ソウル）の平沢への移転を 2012 年とすることで意見の一致をみたと報じられた。2004 年 7 月時点では移転時期は 2008 年 12 月で合意されていたが、移転先の土地の補償などに時間がかかっている現状を反映して、先伸ばしとなったのである。龍山以外の基地としては、春川のキャンプペイジ、坡州のエドワード、議政府のフォーリングウォーターを含む 23 の基地が、2007 年中に韓国側に返還される予定と報じられている。

移転計画からは米韓両国政府が 2012 年時点で米軍が韓国に駐留していることを想定していることが分かる。しかし 2007 年 10 月の南北首脳会談で話し合われた平和体制ができた後はどうなるのであろうか。韓国政府としては、平和体制構築後も米軍が残ることを望み、またそうなると考えている。例えば同年 11 月、宋旻淳・外交通商部長官は「在韓米軍基地移転と再編、そして戦時作戦統制権転換は、韓米同盟が韓半島で平和体制が樹立される新たな安保環境に適合するよう未来志向的に深化する

過程で起きていること」と演説した。しかし平和体制構築のための交渉の中で、北朝鮮が在韓米軍の駐留の継続と北朝鮮が欲する何物かを取引しようとする可能性も否定できず、米軍駐留問題が韓国の望むように南北協力関係と共存できるかは疑問が残る。

(3) 着実な海空軍力の整備

韓国政府は2005年9月に公表した青写真「国防改革2020」に基づき、国防改革を推進している。「国防改革2020」は、2020年までに陸軍を10個軍団54.8万人から6個軍団37.1万人に削減し、量から質への転換を図ることによって陸上戦力を維持・強化する方針をうたっている。その一方、海軍の兵力は6.8万人（3個艦隊司令部、1個潜水艦戦団、1個航空戦団、2個海兵師団）から6.4万人に削減するにとどめられ（編成は3個艦隊司令部、1個潜水艦司令部、1個航空司令部、1個機動戦団、2個海兵師団に拡充）、空軍は6.5万人を維持（戦闘司令部を1個から2個に増設）する。

こうした国防改革の方向を法的に担保するため、2006年12月には国防改革法が成立した。同法は軍の構造を技術集約型に変えること、2020年までに軍の常備兵力の規模を50万人にすることを明示した。また2007年3月に出された同法施行令は、2020年の兵力構成比の目標を、陸軍74.2%、海軍8.2%、海兵隊4.6%、空軍13.0%と定めた。

国防改革法の法案審議過程では野党であったハンナラ党も一部修正を条件に賛成に回った。そのため、政権交代後も国防改革の流れに大きな変化はないものと考えられている。

兵力規模縮小案に沿って、2007年2月には、兵役制度改善案が発表された。これは陸軍の場合、徴集された兵士の服務期間を現行の24カ月から段階的に短縮し、2014年には18カ月とするなどを内容としている（海軍は現行の26カ月を20カ月に、空軍は28カ月を21カ月にそれぞれ短縮）。

「国防改革2020」をより具体化した計画として、2007年7月に「08

～12 国防中期計画」、すなわち 2008 年から 2012 年までの計画が作られた（前年発表の「07～11 国防中期計画」を修正）。この計画において戦力整備の重点は、戦時作戦統制権移管と大量破壊兵器の脅威に対する備えに置かれた。具体的には、作戦指揮統制施設や統合 C4I（指揮、統制、通信、コンピュータ、情報）システムが整備される。また戦術偵察情報収集システム、早期警戒管制機、無人偵察機といった朝鮮半島および周辺地域をカバーできる監視・偵察能力の拡充やイージス駆逐艦、次期戦闘機、次期潜水艦、K-9 自走砲などの縦深打撃能力・戦略的阻止能力の獲得を推進する。こうした諸能力は、統合 C4I システムや統合戦術データリンクなどで接続され、「監視・偵察－指揮・統制－打撃」、すなわちネットワーク中心の戦いを行う能力を持つことが目指されている。

2007 年 11 月、陸軍は「国防改革 2020」の一環として、大邱に第 2 作戦司令部を創設した。これは従来の第 2 軍司令部に代わるもので、北朝鮮との前線から見て後方地域である忠清南北・慶尚南北・全羅南北各道の防衛を担当すると報じられている。同作戦司令部では、強化された指揮統制システムの導入によって、第 2 軍時代にあった中間指揮体系の簡略化（2 個軍団司令部を廃止）が可能になった。また、将来は隷下師団数を縮小する一方で、兵器を強化していくという。現在、前方地域には第 1 軍、第 3 軍が置かれているが、これらもやがて廃止され、新たな作戦司令部（従来、地上作戦司令部と仮称されてきたが、第 1 作戦司令部という名称になるものと思われる）の下で再編成される予定である。

空軍では、戦闘機として 2008 年までに F-15K を 40 機導入する計画が進められており（2006 年末現在、18 機を導入済み）、さらに F-15K と同程度の性能を持つ戦闘機を 20 機追加することが検討されている。それに加えて、2009 年以後、次期戦闘機

(KF-X) 開発を本格的に進める予定であり、報道によれば国産開発の妥当性を検討中である。無人偵察機としては、米国の高高度無人偵察機グローバルホークの導入を希望しているが、韓国当局も米国政府が当面輸出を許可しないという見通しを持っているようである。

対空ミサイルについては、老朽化したナイキ・ハーキュリーズを更新するため、検討が進められてきたが、韓国各紙の報道によれば、2007年9月、ドイツ空軍が保有してきたペトリオット (PAC-2) を購入することが決まった。

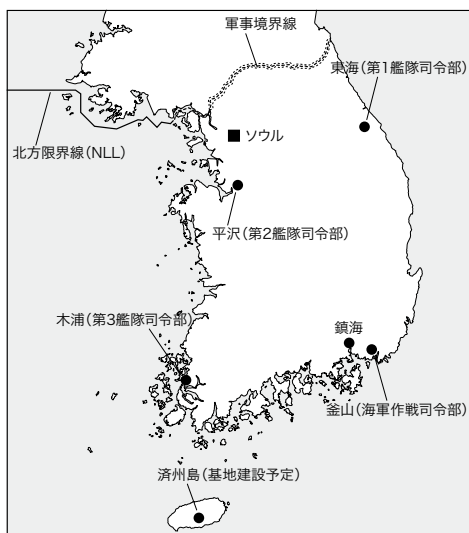
ここ数年、装備の拡充が顕著に進んだのが海軍である。「国防改革2020」が終わるころには、アジア地域で有数の海軍となる見込みである。

2000年代に入り、4,500t級で、対空ミサイル SM-2 や対艦ミサイルを備え、ヘリ2機を搭載する忠武公李舜臣級駆逐艦 (KDX-2) 6隻の建造が進められてきた。その5番艦・姜邯賛が2007年10月に就役し、最終艦・崔瑬も前年10月に進水している。

また韓国で初めてイージスシステムを搭載する7,000t級駆逐艦 (KDX-3) の1番艦・世宗大王が2007年5月に進水した。搭載ミサイルは公式には対艦、対空ミサイルと説明されているが、対地巡航ミサイルも搭載されるといわれている。同級の建造予定隻数は不明である。

2007年7月にはヘリコプター搭載揚陸艦 (韓国海軍の分類では「輸送艦」) 独島が就役した。この艦は2002年10月以降、建造が始まり、2005年7月に進水していた。基準排水量1万4,000t、全長199mで、

図 2-2 韓国海軍の主要基地



ヘリ 7 機、戦車 6 両、上陸突撃装甲車 7 両、上陸兵員約 700 人などを搭載可能とされ、エアクッション高速上陸艇（ホバークラフト）2 隻を備える。上陸作戦に使われるとともに、対水上戦、対潜戦などの海上作戦でも艦隊の指揮統制に当たる。11 月にはこの艦を中心とした上陸演習が行われた。独島の就役について韓国海軍は「大洋海軍戦力の確保にさらに一歩近づいた」と評価している。独島級の後続艦については不明である。ただし韓国紙の報道によれば、4,500t 級の次期揚陸艦（LST-2）の建造事業が 2008 年に着手される。2013 ～ 16 年の間に 4 隻が戦力化される予定とも報じられている。

2007 年 6 月には、大気非依存型推進により、長期にわたる潜航が可能な 214 型潜水艦（1,800t）の 2 番艦が進水し、鄭地と名付けられた（3 番艦も建造中）。潜水艦ではさらに大型の 3,000t 級（KSS-3）も国産による建造が計画されており、同級だけで 9 隻が造られるとの報道もある。

以上のように艦艇の大型化が進み、数も増えたことに伴い、海軍では部隊の再配置を行っている。2007 年 11 月には第 3 艦隊司令部が釜山から木浦に、12 月には海軍作戦司令部が鎮海から釜山にそれぞれ移転した。このほか済州島にも大規模な基地の建設が予定されており、イージス艦などの母港になるといわれている（図 2-2 参照）。

（室岡 鉄夫・道下 徳成）